

資料16-1 行政区別認定数

(令和5年3月末現在)

事項 区名	認定数	取 消 数			現 在 認定数	事項 区名	認定数	取 消 数			現 在 認定数
		治ゆ等	死 亡	他指定 地 域 転 出				治ゆ等	死 亡	他指定 地 域 転 出	
北	588	246	219	31	92	東淀川	1,038	483	372	49	134
都 島	821	336	329	30	126	東 成	662	199	332	28	103
福 島	890	283	485	20	102	生 野	2,543	904	1,273	100	266
此 花	3,305	1,619	1,316	59	311	旭	959	392	388	52	127
中 央	437	143	206	17	71	城 東	3,363	1,424	1,277	122	540
西	764	441	210	18	95	鶴 見	1,242	495	447	57	243
港	1,848	858	749	34	207	阿倍野	623	208	297	29	89
大 正	2,212	1,127	746	52	287	住之江	1,580	670	616	52	242
天王寺	359	159	136	18	46	住 吉	1,191	494	507	46	144
浪 速	834	300	431	30	73	東住吉	1,252	481	581	39	151
西淀川	7,039	3,508	2,802	143	586	平 野	1,579	665	624	59	231
淀 川	1,838	821	709	70	238	西 成	2,935	825	1,737	71	302
						総 計	39,902	17,081	16,789	1,226	4,806

資料16-2 認定疾病別内訳

(令和5年3月末現在)

病名	慢 性 気管支炎	気管支 ぜん息	ぜん息性 気管支炎	肺気しゅ	計
被認定者数	555	4,131	0	120	4,806

資料16-3 障害等級別内訳

(令和5年3月末現在)

等級	特 級	1 級	2 級	3 級	級 外	その他	計
被認定者数	0	0	298	2,883	1,256	369	4,806

- (注) 特 級 労働不能、常時介護を要する状態
 1 級 労働不能、日常生活に著しい制限を要する状態
 2 級 労働に著しい制限、日常生活に制限を要する状態
 3 級 労働に制限、日常生活にやや制限を要する状態
 級 外 3級に該当しない状態
 その他 等級未決定者

資料16-4 補償給付

種 類	給 付 内 容
療養の給付	被認定者が指定疾病について医療を受けた場合、その医療費の全額を現物支給
療 養 手 当	被認定者が指定疾病について療養を受けた場合、月を単位として、入院・通院の状況に応じて支給 24,200円(通院日数4日以上14日以内)～37,800円(入院日数15日以上)
障害補償費	15歳以上の被認定者が指定疾病により一定の障害の程度に該当する場合に、その障害の程度に応じて定期的に支給 基礎月額 男 子 217,200円 ～ 356,900円 女 子 176,400円 ～ 238,000円 障害等級 特 級 基礎月額+介護加算(46,200円) 1 級 基礎月額 2 級 " の50% 3 級 " の30%
遺族補償費	被認定者が指定疾病に起因して死亡した場合に、死亡した被認定者によって生計を維持されていた一定の範囲の遺族に対し、10年間定期的に支給 基礎月額 (100%起因する場合) 男 子 190,100円 ～312,300円 女 子 154,400円 ～208,200円
遺 族 補 償 一 時 金	被認定者が指定疾病に起因して死亡し、遺族補償費を受ける遺族がいない場合等に一定範囲の遺族に一時金として支給 支給額 (100%起因する場合) 基礎月額×36月
葬 祭 料	被認定者が指定疾病に起因して死亡したときは、葬祭を行う者の請求に基づき支給 支給額 683,000円(100%起因する場合)

(注)表中の支給金額は、令和5年4月1日現在